

奈良県告示第八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十七年四月十日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
合田 和生	社会医療法人平成記念病院	橿原市四条町八二七	脳神経外科（肢体不自由）	平成二十七年三月二十五日
稲垣 有佐	奈良県立医科大学附属病院	○ 橿原市四条町八四	整形外科（肢体不自由）	平成二十七年三月二十五日
塚本 真治	奈良県立医科大学附属病院	○ 橿原市四条町八四	整形外科（肢体不自由）	平成二十七年三月二十五日
古田 和彦	国保中央病院	磯城郡田原本町大字宮古四〇四一	整形外科（肢体不自由）	平成二十七年三月二十五日
片山 健	国保中央病院	磯城郡田原本町大字宮古四〇四一	整形外科（肢体不自由）	平成二十七年三月二十五日
桐山 敬生	奈良県立医科大学附属病院	○ 橿原市四条町八四	神経内科（肢体不自由）	平成二十七年三月二十

船谷 泰嗣	神原 直樹	泉 哲石	
大和高田市立病院	医療法人和幸会阪 奈中央病院	奈良県立医科大学 附属病院	
大和高田市礪野北 町一番一号	一 生駒市俵口町七四	○ 橿原市四条町八四	
循環器・腎臓 内科（心臓機 能障害）	内科（心臓機 能障害）	神経内科（肢 体不自由）	
平成二十七 年三月二十 六日	平成二十七 年三月二十 六日	平成二十七 年三月二十 五日	五日